



横手市

平成19年4月15日発行

2007
第7号

議会だより



接木によるスイカの苗木づくりに精を出す皆さん。4月中旬からスイカ栽培農家へ出荷が始まります。
(3月30日、雄物川町大塚・佐藤和良さんの育苗ハウスにて撮影)

今月の主な内容 CONTENTS

- 3月議会の議決事項 …………… 2～3P
- 討論白熱 …………… 4P
- 一般質問(17人) …………… 5～13P
- 議案審査の中から …………… 14～15P
- 市民の声 …………… 16P



YOKOTE CITY

可決 超す



平成19年度の当初予算などを審議する3月定例会が2月26日に招集され、3月20日までの23日間の会期で開催されました。

初日の26日には市長の平成19年度施政方針、教育長の教育方針の説明が行われ、3月5日から7日までの一般質問には17人が登壇。市政への提言、市の課題を問いただきました。

今定例会には副市長選任案など同意案件14件、報告5件、平成19年度当初予算など94件が上程されました。

このうち、平成19年度当初予算では(株)横手産業支援センターへの補助事業費を上程した6000万円から2000万円に減額するという当局の訂正案が不承認となり、補助事業費を6000万円から1800万円に減額するという議員提出の修正案が賛成多数で可決されました。

「補助額を減額すべし」 産業支援センターの事業継続 理解得られず

19年度一般会計予算は
462億2800万円に

平成19年度の予算編成は枠配分方式による分権型の予算編成を導入し、スクラップアンドビルドを徹底し選択と集中を意識した予算編成となっています。19年度は総合計画に基づく「政策事業枠」や元気な地域自治区づくりのための「地域局提案枠」も創設されました。また特別会計においては5つの特別養護老人ホームの会計統合、2つの知的障害者施設の統合、6つの温泉施設の会計統合が行われます。平成19年度の一般会計予算は462億2800万円の前年対比8億1709万円の増額となりますが、歳入の不足を補うため財政調整基金から11億9642万円が繰り入れられており、また市債も臨時財政対策債として13億9900万円計上されておりあります。

また、国民健康保険ほか28の特別会計総額では前年度1・6%増の377億4113万円、水道、病院の企業会計では前年度3・9%増の100億9627万円となっており、平成19年度の全会計予算額は940億6540万円となっています。

元気の出る地域づくりには
地域局提案枠

平成19年度予算の中で協働のまちづくりを推進し、地域の課題に柔軟に重点的に対応するために地域局提案枠1億円を設けたことも今年度の大きな特徴です。この地域局提案枠は安全・安心・住みよいまちづくり事業（ハード事業）5925万円、地域づくり事業（ソフト事業）3874万円に分けられており、これにより生活環境整備や防犯灯整備、国体歓迎事業、地域イベント事業、人材育成事業などが行われることになっています。

2つの事業で
横手駅周辺を整備

市では県南の中心都市にふさわしい魅力とにぎわいの再生を図るため、国のまちづくり交付金事業と市街地再開発事業の2つの事業を活用して、JR横手駅周辺の整備を進めようとしています。

当初予算を修正 一般会計で総額462億円

▼平成19年度 特別会計、企業会計当初予算

会計名	当初予算額
●特別会計(29会計：総額377億4,113万1千円)	
障害者支援施設特別会計	2億7,450万9千円
土地区画整理事業特別会計	3億9,909万9千円
前郷墓園造成事業特別会計	1,620万円
国民健康保険特別会計	115億3,707万4千円
老人保健特別会計	114億9,955万3千円
介護保険特別会計	66億8,855万4千円
地域包括支援センター事業特別会計	1億314万4千円
特別養護老人ホーム特別会計	17億8,401万5千円
介護老人保健施設特別会計	4億5,606万3千円
居宅介護支援事業特別会計	1,009万6千円
指定通所介護事業特別会計	6,450万8千円
市営温泉施設特別会計	8億811万1千円
平鹿地域簡易水道事業特別会計	1億630万6千円
雄物川地域簡易水道事業特別会計	1億2,572万1千円
大森地域簡易水道事業特別会計	3,599万9千円
十文字地域簡易水道事業特別会計	2,472万4千円
山内地域簡易水道事業特別会計	9,812万3千円
下水道事業特別会計	30億8,453万8千円
集落排水事業特別会計	5億1,398万7千円
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	8,249万2千円
横手町四町財産区特別会計	321万円
境町財産区特別会計	193万6千円
横手地域財産管理特別会計	2万5千円
前郷地区特別会計	317万4千円
西成瀬財産区特別会計	318万8千円
醍醐財産区特別会計	465万2千円
里見財産区特別会計	820万円
福地財産区特別会計	113万円
館合財産区特別会計	280万円
●企業会計(2会計：総額100億9,627万5千円)	
病院事業会計	75億3,462万7千円
水道事業会計	25億6,164万8千円

同駅の東口、西口広場の整備、橋上駅舎、東西自由通路を内容とするまちづくり交付金事業は5年間で整備する予定で、19年度は2億943万円の予算を計上しています。

また、住宅施設、商業施設、公共公益施設、広場等の整備を内容とする市街地再開発事業はあと4年間で整備の予定で、19年度は横手駅前活性化対策事業として6億373万円の予算計上となっています。

**わか杉国体は
市民との協働で**

秋田わか杉国体まであと5ヶ月余りとなりました。市当局においても昨年のリハーサル大会の検証、実施本部や推進体制の準備などほぼ80%程度までは準備が整ってきているようです。大会を成功させるためには何となくでも地域の特徴を活かしたもてなしや応援が欠かせません。大会の諸準備を担うボランティアの募集も行われるようです。横手市の魅力を全国にアピールする絶好の機会です。

行政・市民の協働で大会を成功に導きたいものです。秋田わか杉国体歓迎事業はハード事業280万円、ソフト事業385万円となっています。

**㈱横手産業支援センター
について**

㈱横手産業支援センターは、地域産業の活性化と雇用の創出のための支援を目的に平成16年10月に設立され、現在まで発芽玄米事業、アスパラギヤバ事業、ITスペシャリスト事業などを実施しています。

平成17年3月に㈱横手産業支援センター、JA秋田ふるさと及び秋田アイリッド有有限会社との協同により「発芽玄米GEN」の販売を開始。しかし、初期の段階で製造プラントの不具合が発生し、これによるつまずき等が引き金となって販売不振に陥り、当初の収支計画を大幅に下回る状況が続いています。

今回、当初予算に計上された同センターへの補助事業費6000万円の可否をめぐって議会の議論となり、結果、2000万円とするとの当局の訂正案も否決され、1800万円まで補助事業費を減額するという議員提出の修正案が可決となりました。

これにより同センターは今年度中の会社清算を余儀なくされる見通しとなりました。

副市長に小野タツ子氏

今定例会初日の2月26日に小野タツ子氏(56)の副市長選任案が上程され、起立採決の結果、全会一致で同意されました。

小野氏は平鹿町浅舞出身で前横手市会計課長。横手市では4月1日から石川耿一氏、小野タツ子氏の副市長2人制となります。

小野氏には就任をお祝いするとともに、今後のご活躍を期待します。

**財産区管理委員の
選任案に同意**

任期満了に伴う財産区管理委員の選任案に同意しました。

(敬称略)

- ・横手市横手町四町財産区
 - 藤井健太郎(70・田中町)
 - 増田純一郎(68・中央町)
 - 富樫 良助(67・大水戸町)
 - 阿部 光清(67・田中町)
 - 多賀糸敏雄(63・中央町)
 - 石井 俊博(58・中央町)
 - 升村 彰(54・大水戸町)
- ・横手市境町財産区
 - 山石 諒一(73・上境)
 - 堀江 弘(60・上境)
 - 柴田 由雄(79・下境)
 - 皆方 武(67・下境)
 - 木曾與四郎(65・上八丁)
 - 鈴木利比古(58・下八丁)



株横手産業支援センター補助事業費を 4,200万円減額し1,800万円に

19年度中に
会社清算か

3月定例会に上程された平成19年度一般会計予算の審議に際し、株横手産業支援センターへの補助事業費6,000万円を巡り議会から異論が噴出したのを受け、市当局から補助金を4,000万円減額し、職員の人件費相当分として補助金を2,000万円とする予算の訂正の承認が3月12日に求められましたが、採決の結果賛成15、反対17、欠席1で不承認となりました。

その後、最終日となった3月20日に、当初予算案から同センター補助事業費6,000万円を全額削除する修正案と、6,000万円から1,800万円に減額する修正案の2件が上程され、白熱した討論が展開されました。

採決の結果、補助金を全額削除する修正案は賛成16、反対17で否決され、補助金を1,800万円に減額する修正案は賛成17、反対1、退席15により可決されました。これにより、同センターは19年度内の会社清算に向けて動き出す見通しとなりました。

2件の修正案の提案理由と、反対・賛成討論の要旨は次のとおりです。

補助金 全額削除 の修正案

提案理由 齋藤光司

①産業支援センターの経営不振は会社設立時のプラントの不具合によるものとされているが、実際は旧経営陣によるものであると思われる。②計画の8・3%しか販売していない無責任経営が、財務を厳しくしている直接の原因である。③適正な在庫管理、販売管理が全くされていない放漫経営である。④現在までの債務を、全て市の補助金で返済する計画となっている。⑤産業支援センター清算までの計画があまりにも不透明である。

以上の理由から、現在の横手産業支援センターの体制には補助金を出せないとの判断で、補助金全額削除の修正案を提案する。

反対討論 阿部信孝

産業支援センターが破綻した場合、横手市のイメージの失墜、関係者からの不信感等、今後の市の事業展開等に凶り知れない影響が心配される。私は当面の運転資金として補助し、組織体制の見直しを含め有効な再建策を早急に講じ

ることを提言し、補助金全額削除の修正案に反対する。

賛成討論 佐藤誠洋

産業支援センターは第三セクターという事で、経営内容の開示が行われなかった。設立の理念は理解出来るが、市が多額の一般財源を投入する根拠が見い出せない。今後、この事業は産業経済部で運営する事で、国や県補助金を使っての補助事業の展開が可能となり、国県との連携が期待出来る。また、これにより議会でのチェック機能が果たせる事となる。以上の点から補助金全額削除の修正案に賛成する。

賛成討論 佐藤功

現在の産業支援センターは、設立当初、市長が持つていた理念から大きく逸脱している。それは、産業支援センターが独立した株式会社だったため、市長のコントロールがきかず、会社と役員で暴走した結果が現在の破綻状態になっていると思う。いま、安易に補助金を出さない事があって良い結果を生み、補助金を出すことによりもつと困難な問題が発生する可能性も含んでいる。いまは事業の終息に向け、債務の圧縮を図る時期であり、

そのために機構改革を進め、産業支援センターは市の機構に組み込む事を提案し、賛成討論とする。

賛成討論 高橋勝義

一般市民からすれば、12月に廃止する産業支援センターへの税の投入は行わないのが当然と考える。産業支援センターの資料によれば、在庫の販売等の自助努力により、まだまだ大丈夫であり、いま税金を投入しなくても産業支援センターは継続して行けるとの確信から、補助金全額削除の修正案に賛成する。

補助金 一部減額 の修正案

提案理由 柿崎 實

産業支援センター補助金がすべて減額の場合、破産状態に陥り市のイメージを決定的に悪くし、信用の失墜を招き将来の事業展開に支障が出ると思われ。したがって、事業の打ち切り清算のための予算として1,800万円を計上し、提案のような修正を求めらるものである。

賛成討論 奥山 豊

市長の政策の一環で設立さ

れた産業支援センターは、現在、発芽玄米の販売の不振により今回補助金を付けなければ倒産する。この事により関係者との信頼関係が崩れると思う。私は市長自らの政策によって設立された産業支援センターの廃止には当然、血税を使って終息させるべきだと思う。役員をしている助役が取締という事で、個人に負債償還が及ぶ事は許すべきではないとの事から、しっかりとした予算で臨むべきとの考えで、一部減額の修正案に賛成する。

反対討論 壽松木 孝

産業支援センターに関して、今まで詳細な報告が無かったのは市が50%、民間の企業の方々が50%の出資をし、設立し運営してきた独立した株式会社だからである。修正案はその会社の株主の方々との協議もしておらず、経営に対する権限をまったく持たない我々議員の立場での提案である。現在、審議されているのはこの補助金が市民の目から見ると、適正であるかどうかを判断しようとしているもの。独立した株横手産業支援センターの経営に影響を及ぼすようなこの補助金一部減額の修正案には反対する。



児童生徒への就学援助について

立身 万千子

就学援助申請について

質問 横手市内の就学援助申請者数と、認定数の推移はどうなっているのか。

また、就学援助申請が不採択となった当事者の方へは、その根拠となる数値の明記が必要であり、不服申立の周知も徹底させるべきと考えるが。

答弁 就学援助制度の昨年度の申請者数は572人、今年度は650人で78人の増となっている。認定者数は昨年度の513人に対し、今年度は478人で35人の減となっている。

なお、認定基準は所得又は収入が生活保護基準値の1.2倍を超えない範囲での認定

となっている。

また、不認定になられた方への通知の方法は、現在はその根拠となる数値を記載するよう改めている。なお、諸事情により生活状況が変化した場合は、いつでも再申請ができる事も併せてお伝えしている。

若者就労支援に「職場で働くルールブック」を

質問 若者の就労支援のため、働くうえで様々な基礎知識をまとめた「職場で働くルールブック」を中学3年生の副読本とするべきと考えるが。

答弁 「職場で働くルールブック」は労働者の賃金や労働時間等の労働条件の最低基準を定める労働基準法を中心に、労働法全般の基礎知識をまとめたものである。中学校で現在行われている進路指導では、勤労の意義を理解し、働く人の様々な思いを知り、生徒が

自分のあり方生き方について考える事ができるよう指導する事となっている。確かに、このルールブックは勤労の意義等については必要な部分もあると思われるが、副読本として指導するには中学生段階よりは、高校生段階での指導がふさわしいと思われる。

その他の質問事項

- ・子育てにゆとりを持てる支援の充実について
- ・学齢期の子育て支援について
- ・次世代育成支援行動計画における地域協議会の役割について
- ・横手病院について



分庁方式は非効率的だ 庁舎は利便性を最優先に

阿部 信孝

新庁舎の選定基準について

質問 分庁方式は多くの市民、来庁者から不便、非効率を指摘されている。庁舎等検討委員会では新庁舎建設に向けた議論を展開することを要望しながら次の点を提案する。建設位置は市民、来庁者の利便

性を最優先し、上下水道、高速情報通信システムなどの布設が容易なこと、周辺の交通網が整備されていること、災害時の避難場所として機能するため高台に位置し地盤が強固なこと、用地の取得が容易なこと、新市のシンボルとして見通しの良い場所を選定基準とすべきである。

答弁 検討委員会は建設の是非についても検討することとなっている。

仮に建設すべきとなった場合においては合併協議でなされた協議内容を検討委員会に充分説明するとともに、将来の行政需要や組織、職員構成などの検討に基づく建設計画となることはもとより、地方

税金滞納者に強い措置を

強い措置を

質問 市民税・固定資産税・国民健康保険税等の滞納者、滞納額が年々増加し善良な納税者から不平不満が寄せられている。秋田県や他自治体同様、悪質なケースは差し押さえや公売を実施すべきである。

答弁 滞納者には納税催告を

自治法の規定にある住民の利用に最も便利であるように交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払うという条件も加味しながら、候補地の選定を行いたい。

行いながら必要に応じて財産調査や預金調査等の実施、登記簿等の内容を確認している。市税を担当する職員には差し押さえ等の執行権も与えられているので十二分に活用し、収納率対策向上委員会も設置されたので、内部で協議をしながら滞納税の収納確保と滞納整理に取り組んでいきたい。

その他の質問事項

- ・市長の市政運営について
- ・公営施設の民営化移行について
- ・山形新幹線「大曲」延伸運動の即時撤退と北上線高速化運動の展開を再度伺う



「学雪のすすめ」について問う

近 江 湖 静

雪押し場三者協定について

質問 これまで、地域の除雪力を高めるため町内・市・業者の三者による検討会をやってきた。難儀しているのが雪押し場の三者協定である。土地の賃貸契約を三者で結ぶ。町内会は春先の清掃作業、市は排雪作業をやる。土地所有者、町内会、市の三者で無償賃貸契約を結ぶ。そのことで雪押し場を確保する。ただし、そのダンブだけの雪押し場で、除雪車の雪押しはだめというものである。現状改革のため、市長は「学雪のすすめ」という制度をスタートしたというが、議会、市民に説明がない。また、土地の確保だが、空地の所有者は全部町外の不動産業者で、無料の願い事は実現不可能だ。効果のある融雪機、不要浄化槽利用の啓発をどのように考えるのか。以上、地域町内の除雪力を高めるための「学雪のすすめ」の住民への呼びかけとその手順について伺う。

答弁 昨年11月に「学雪のすすめ」、雪と仲良く暮らすルールブックを策定した。これについては市のホームページへの掲載やマスコミを通じて広報したほか市報を通じて、地域の除雪力向上事業、生活道路除排雪共同事業、雪押し場三者協定の概要についてお知らせしているが、異常暖冬のため、この制度が市民に浸透していないのではないかと思える。不要浄化槽活用制度については、現在

まで2件の実績があつたが、今後、要望があれば対応したい。雪押し場確保については、現行の条件にて確保していきたい。豪雪地帯における安全・安心な地域づくりのため「学雪のすすめ」をさらに充実させながら、制度について広く周知させていく。

その他の質問事項
 ・ 新年度予算編成の重点施策について
 ・ 人事考課制度の実施状況並びに機構改革と人事について



食育運動の推進を図れ

土 田 百合子

市の食育運動について

質問 高齢化を背景に「脳卒中・がん・心臓病・糖尿病」が増加傾向にある。また、朝食を取らない子供や若者が多く生活習慣病の低年齢化、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）も増加している。こうした食の乱れによる健康被害問題は大幅な医療費の増大につながる懸念されているが、市の食育運動の推進について伺う。

答弁 19年度は、栄養指導や食生活指導の充実促進を図るため、地域局を東部、西部、南部の3つのブロックに分け、それぞれ栄養士を配置し栄養指導の拠点とする体制の整備を図る。地域の健康状態や食生活の状況を捉え栄養学集会、食生活改善推進協議会支援など、地域に密着した食育運動の推進を実施する。

市独自の高齢者用身分証明書発行を

質問 高齢者用の安全・安心を確保するため、市独自の身分証明書を発

行できないか。運転免許証、健康保険証や住基カードなどで身分を証明できるが、住基カードに至っては住基ネットに関する安全面への疑問や紛失した場合の危険性などの問題がある。市の考えを問う。

答弁 昨年度から、70歳以上の方が市内の直営の入浴施設で使用できる高齢者入浴券を発行している。市内の公共施設を高齢者がより気軽に利用できる体制ができれば、閉じこもり防止、介護予防、生きがい活動につながる。

また、認知症の方が徘徊したなどの事故が発生したときに、カードを所持していれば迅速な対応が可能となる。高齢者の健康づくりと保健福祉事業が一体となつて展開できるような、高齢者の身分証明書の代わりとなるカードの発行を検討する。

その他の質問事項
 ・ 聴覚障がい者への要約筆記ボランティア要請について
 ・ 視覚障がい者等の情報支援緊急基盤整備について
 ・ 冬期間の公共トイレの開放について

一般質問



今後の地域局の姿は どうなる

佐藤 忠久

区長中心の機能について

質問 合併時、地域局に職員の6割が残るはずであったが18年度当初から機構改革で建設、水道課を地域維持課として縮小された。今年度からは大幅に削減すると聞くが、地域局の住民サービス機能が本場に大丈夫なのか心配だ。区長中心に機能的な体制とはどのようなことか。

答弁 これまで、人件費3割削減することで将来相当厳しくなることは説明してきた。

今はまだはつきりとした姿は固まっていないが、本庁、地域局の仕事の分担等により、職員減をカバーしながら住民サービスの低下を避けなければならぬと思っている。

右肩上がりの時期と違った形での良質で安定したサービスのあり方を住民の理解を求めながら進めていきたい。

産業支援センターは発芽玄米事業から手を引くべき

質問 第3セクター株式会社横手産

業支援センターは本来、販売等の支援が主業務であるはずなのに、発芽玄米事業では直接販売を手がけ、膨大な在庫と債務を抱えている。今すぐ同事業から撤退すべきではないか。販売することになった経緯を伺う。

答弁 発芽玄米事業の将来性に着目し過大な期待をして、事業を大きく前進させようとした見通しの甘さ、過ちを素直に反省している。19年度の早い段階でやめてもよいが、事業者等の関連もあり、今すぐにはいかない。この事業推進に当たって、製造業者と農協に、産業支援センターと市は販売先が有望で、将来性のある事業であることを積極的に説明し、それを核に製造計画が作られた経緯がある。

産業支援センターの役割はまだまだある。債務を軽くして本来の姿を取り戻したい。

その他の質問事項
・ 民間交流に対する支援について

給食費未納対策について



学校給食費未納者への 取り組みを問う

壽松木 孝

質問 現在の給食費の徴収方法は、合併前に旧市町村で行っていた徴収方法を改め、全市で給食費の統一を図り、保護者の金融機関口座から直接引き落とす方法となったが、それによる収納率の変化は。また、未納者対策として徴収班が組織されているようだが、その内容と成果は。

答弁 2月末での収納率は97%で3月末では98%と予想している。収納方法が変わり、直接納付となっていた地域では若干の収納率の低下が見られる。未納の対策だが、奨学金償還及び学校給食費収納対策委員会を設置し、未収金の納付相談や回収等に努めている。目立った大きな成果は出ていないが、今後PTA活動等にも関わりながら、未納問題の解決をしていきたいと考えている。

光ファイバー網の整備を急げ

質問 光ファイバーによる超高速通

信網の整備により、高速なインターネット通信、テレビ難視聴地域の解消、市のテレビによる情報の提供、テレビ電話による安心電話サービスや自宅で受けられる医療サービス等、色々な分野でサービスの提供が可能となる。このような大きな可能性を秘めた超高速通信網を全市全体に早急に整備すべきと考えるが。

答弁 平成19年度に通信事業者と光ファイバーによる超高速通信網設置の事業調整を行う。実施は平成20年の西部地区からで、22年までの3ヶ年で市内全域での整備を実施する。テレビ難視聴地域の一部には、光ファイバーによる地上デジタル波受信対策を併せた整備をする。この事業全体で、最大でケーブル延長900km、金額で20億円と想定している。

その他の質問事項
・ 給食食材の仕入れシステムの統一化と地産地消の推進について
・ 給食の安全対策と今後の施設整備について



新庁舎建設問題と 合併協議の付帯決議について

堀田 賢逸

庁舎検討委員会について

質問 市は19年度、地域協議会や地区会議の代表、地域局推薦など住民100人規模の庁舎等検討委員会を設置するとともに、庁舎内にもプロジェクトや検討委員会を設置

し、20年度には方向付けをしたいとしている。合併協議会で付帯決議されている旧平鹿町議会提案の新庁舎建設地についてどのような形で検討委員会に提言するのか。また、ごみ、し尿処理総合施設等の提案についても伺いたい。

答弁 住民、庁舎内それぞれには諮問機関として、新庁舎建設の必要性も含めて検討していただき、取りまとめたものを参考にしたい。付帯決議については最大限尊重するよう合併協で確認しているの

で、その経過についても検討委員会には詳しく説明したい。市の事務所の位置は地方自治法の規定により、議会において出席議員の3分2以上の同意が必要なことから、最終的には法の規定に従い、議会において決定されるべき事項である。

あるが、この種の処理施設の建設については市全域からのアクセスや効率性と合わせて、環境問題の観点から地域住民の合意形成が大きなウエートを占める。早急に取り組む必要があり、平成27年度の稼働に向けて施設基本設計、基本計画、建設用地の選定などを進めて行きたい。

その他の質問事項
・「非核平和都市宣言」を行なう気はないか
・医療機関の育成と今後の展望について



新規就農の推進に 力強い支援策を

高安 進一

農家の構造改革について

質問 今の農家構造では集落営農という形態になっても生産構造の中身は大きく変わることは期待できない。団塊世代の退職者や若い世代に就農してもらおうことで構造改革が

期待できると思っている。国や県の施策を運用することだけでなく、市独自の推進策を明確に立て、力強い支援策を講じるべきと思うがどうか。

答弁 米の単一農業経営というのは、非常に困難であるところだ。今回の農業改革においても、地域

退職消防団員の会の設立支援はできないか

質問 消防団員の皆さんには退職後も豊富な経験を生かして消防防災活動をはじめ、民生の安定に寄与されている例が多い。消防団員のOB会活動は全市的なものにはいたっておらず、また組織化も同様だ。全市的な退職団員の会の設立支援を行ってほしいと思うがどうか。

答弁 退職団員の皆さんがボランティアとして自主的な組織を作られ、消防団や火災予

防組合活動への協力、防火思想の普及にご支援していただいていることに対して深く感謝したい。

現在、市内には消友会が3地区、まといの会が2地区組織されている。この地区別の組織を新市一本に市が主導して立ち上げるのは困難と考えている。地域の安全を守るために崇高な考えを持っている方々なので、今後も地域の方々の安全のためにご活躍をお願いしたい。



十文字駅周辺整備の 方向性を問う

高橋 大

十文字駅周辺開発に ついて

質問 十文字駅周辺の開発整備に対する当局の考えを伺う。
答弁 平成18年9月に十文字駅周辺に住む670世帯を対象に駅周辺整備についてのアンケート調査を実施した結果、今後の高齢化に備え公共交通

の利便性の確保、歩いて買い物や通院が出来ること、市民の憩いの場としての環境、空間整備を計るなどの要望が多い事が分かった。今後もさらに幅広く意見を聞いたうえで、整備に対する検討を進めてまいりたい。

宅地開発は市が先頭に 立つべきでは

質問 十文字地区の都市計画区域内における十文字インター及び南中央団地と西上地区周辺、上掬団地と聖安公園周辺は、市当局が先頭に立ち宅地開発の計画、整備に当たるべきと思うがどうか。

答弁 十文字地区の土地利用を促進するためには道路の配置計画の策定が必要だと考えている。地区内で市が計画している道路整備については建設計画により整備していくが、民間開発が円滑に進むよう、開発指導計画の策定を検討してまいりたい。

雪寄せ場に敷いた ネットの効果は

質問 本年度、付近一帯の道路除雪の雪寄せ場となつている農地に、実験的に石やゴミを取り除く事を容易にする目的で、ネットを敷いてみた場

所がある。その効果はどうであったのか伺う。
答弁 実験現場を確認したところ、地面のネット上に道路から入ったと思われる石が残っており、防風ネットの回収と同時にこれらを一気に拾い集めることが可能と判断した。

雪寄せ場を安定的に確保するためにも、来年度以降さらにも実験を重ね、コスト面も考えながら、どのような場所に設置すると効果的なのか検討を進めてまいりたい。



首長の多選禁止論 どう思う

木村 清貴

多選弊害について

質問 一人の首長が権力の座に長くいるほど組織は腐敗し易く、人事も偏りがちになる傾向にあると言われている。首長の多選による弊害はあ

らいが適当と考えているのか。
答弁 多選による弊害はあると思う。様々な大きな権限を責任と一緒に持つており、その運用を間違えうという事は皆無ではなく、その意味で長くなればなるほど間違えう可能性が高くなる事も有り得ると思つている。

任期についてだが、まじめに問題意識を持ち、行政運営に取り組み熱意、志を維持しながら仕事をすると、3期12年やれば限界だろうと個人的には思つている。

「限界集落」の懸念を どう解消していくか

質問 平成18年末の統計で横手市753行政区のうち、老人施設のある所を除く11行政区で高齢化率50%を超える「限界集落」となつている。限界集落では廃業する商店が増えている。市として全市の末端まで生活必需品が届かなくなる懸念にどう対処していくつもりか。
答弁 むらの店つこは地域の憩いの場所でもあり、それが無くなることは、高齢者の方

にとつての支えが無くなることにつながると思われる。地域にとつての溜まり場としての位置付けとなるよう、例えば小規模な健康の駅、あるいは地域コミュニティの場としての機能を図る事により、店つこが営業の商売の拠点としてのみではなく、地域の欠くべからざる場として残れるような事を考えていかななくてはならない。地域の様々な団体、特に地区会議あるいは自治会などとも知恵を出し合いながら、実態を調査した上で検討してまいりたい。



横手産業支援センターの実態を問う

高 栲 勝 義

責任の明確化を

質問 横手産業支援センターには準備期間だけでも多くの税金が投入されている。しかし、発芽玄米事業のつまずきで多額の借入金、不良資産が発生した。これを全部市民の税金で負担せよと言うことは酷だ。他の市民の要望に応えられるもつたないお金だし、市のお金は国からの交付金であつても県の補助金であつても全てが貴重な税金だ。市民にこの状況の実態を説明し、責任の所在を明確にせよ。

答弁 産業支援センターの立ち上げの前に、横手市産業戦略ビジョンというものを創った。既に合併の動きもあつたので横手平鹿全体の雇用の創出、産業の振興を考えるマスタープランを創るために、日本のエキスパートと言われる専門家にも参加してもらい、農業だけでなく横手市が

これから取り組むべき産業政策全般についてプランを練った。

それを実践具体化するための産業支援センターを立ち上げるにあたり、経済産業省から人材をお願いし、横手市産業部長、初代産業支援センター社長に就いてもらった。その段階で事業の一つとして発芽玄米事業があつた。その可能性に賭けてゴーサインを出した。

様々な経緯がある中で、産業支援センターのみの責任によつて発生している負債、借財ではないという観点で補助金を交付し、こういう状況を出るだけ早く回復し、当初純粋に願つていた地域の産業振興、雇用に創出という、本来の産業支援センターに立ち返られるようにお願いしたいという趣旨で予算計上した。

この事業を推進した最終責任者は間違いなく当時の市長だつた私である。



消防防災体制の今後を問う

佐 藤 徳 雄

防災体制について

質問 予測できないことが起きるのが火災現場だと思う。平鹿地域局管内で発生した住宅密集地での火災の総括と、今後の防災への取り組みについて伺う。また、経験豊富な職員的大量退職時代を迎えるが、その対応策は。

答弁 平鹿地域局管内の建物火災については、119番の第一報を受けた通信指令システムの通信員により出火場所の確定後、直ちに出勤指令を発している。指令を受け3分後には消火活動を開始した。

地域消防団との関わりについては、団長を中心として統率のとれた消火活動であつた。今後ともお互いの連携のもとに火災防衛活動を行いたい。この火災の初動活動における交通規制と水利については、防災システムは警察と連動しているため、交通規制は適切に行われたものと思う。水利については現場近くの農業用水路が止水していることを認識し、タ

ンク車と防火水槽からの取水の後、分団から補給を受けて消火活動を行ったところである。

団塊世代の大量退職については、大きな問題として捉えている。国の指導もあるので新採用職員の研修に合わせ、不足のないよう期間を区切った再雇用制度などを検討したい。また、前倒し採用などでの対応も考えられる。

地域局はどうなるのか

質問 今後、地域局体制と分庁方式はどうなるのか。

答弁 窓口業務の充実した現地域局のような施設が必要とのことだが、このことは新しく設置する庁舎等検討委員会での論議を踏まえて考えた。耐用年数が来ている地域局庁舎については、本庁との仕事の分担の仕方などを熟慮したうえで対応を考えたい。

その他の質問事項
・ 国体競技開催にあたり

一般質問



集落営農組織を どう援助していくのか

菅原 恵悦

集落営農について

質問 集落営農経営安定化対策について市では平成20年度までの数値目標を掲げ、集落営農組織にはJAの選択した作物を概ね1ヘクタール以上新規に作付けた場合、一定の助成金を示したが、これについて5点伺いたい。

①どんな会議で決定されたのか。
②加入を予測した面積が増減があったとき、予算はどう変わるのか。③法人化まで集落営農組織をどのように指導推進していくのか。④概ね1ヘクタール以上新規作付けとあるがどんな内容か。⑤助成金の使途に制約はあるのか。

答弁 現在計画されている集落営農組織の形態は、水稻だけ取り組む組織は28、転作だけ取り組む組織が1、稲と大豆両方に取り組む組織が25となっており、水稻だけに取り組む組織を除くと26組織となる。当初では

26組織を予定しているが、今年度中に対象組織が増えたときは予算の増加も考えていきたい。5点の質問事項については次のとおりだ。

①18年度中に19年度からの対策について検討してきたものである。結果、横手市明るい農業農村改革推進計画というものを提示したところだ。
②対象組織が増えた場合は予算措置したい。③経理の一元化が絶対条件なので、スムーズに行なえるよう指導したい。④JAではアスパラガス、枝豆、トマト、ソラマメ等13品目をメジャー拡大作物としており、これを1ヘクタール以上作付けた場合、市で独自に10アールあたり10万円助成するものだ。⑤複合経営を進め、農家、集落営農の所得向上に結びつけるという観点から、販売を目的とした作付け、これが絶対条件になる。

その他の質問事項

- ・ 政策事業予算について
- ・ 不透明な予算執行の是正を



国体におけるふれあいを どう推進していくのか

佐々木 誠

市の取り組みについて

質問 国体競技開催にあたり、選手・役員をはじめ県内外から多くの方々が訪れることはまちがいない。この人達とのふれあいを推進することとは大きな意義があると思うが、市としてどのように取り組もうとしているのか。

答弁 大会期間中、選手・役員をはじめとして県内外からたくさんの人達が本市を訪れることと思うが、基本的にはおもてなしを通じた交流ふれあいの場を作りたいと考えている。各競技会場には休憩所と併設する形で心のふれあいの場を設置し、地域の特産品や伝統芸能の披露等もおもてなしをしようとするものだ。

それぞれ各地域の特色を生かした取り組みが交流を生み、友情の輪を広がりにつながるものと期待している。

全国への情報発信のチャンス

質問 国体の開催は、横手市の素晴

らしい自然文化や地場産品の情報を全国に発信する絶好の機会と想っているが、市として情報発信をどのような方法で行なおうとしているのか伺いたい。

答弁 まずは関係団体と連携し、地場産品の販売を主体とした売店ブースを各競技会場に設置したいと思う。これについてはすでに市内の商工会や観光協会、物産協会、JAなどに、出店に関する協力依頼をしており、この後、市内の物産関係部署を含めて本大会に向けた具体的な出展説明会を開催しながら、一体となつた特産品の情報発信に努めてまいりたい。

また、各競技会場やJR横手駅などに設置する案内所、道の駅、高速道インターなどでも、観光ガイドマップや競技会場の案内マップを活用したPR活動を実施したいと考えている。



人件費3割削減の達成目処は

播磨博一

職員の給与是正について

質問 職員数が減少の中、人件費が増加しているが、財政への影響を伺う。市長は10年間で30%の人件費の削減に言及しているが、その達成の目処と適正な職員数はいかほど

と考えるか。また、職員給与の格差是正にどう取り組むか。
答弁 19年度当初予算では前年比増加しているが、県議選、参院選の時間外手当、退職手当など臨時的支出が大きく、この傾向が長く続くとは考えていない。職員数は年間40から50人減っていくので10年間

で30%の人件費削減は可能だと思ふ。予算全体に占める人件費の割合は平成19年度当初では23・4%だが、18、19%が適当と考える。職員数は800名程度を目指す。合併により職員の給与格差が生じているが、組織を運営していくうえで士気を高める

ためにも早期改善が必要であると認識している。職員組合の理解を得ながら給与改善を実施している。

変わる国の農業政策市の対応は

質問 来年度から国の農業政策が大きく変わるが、市の対応を伺いたい。

答弁 担い手の減少や高齢化が進行する中で、横手市農業を持続的に発展させるために集落営農組織を重点的に推進していく。市としては戦略的営農ビジョンを基に国、県、

市各種事業を有機的に連携する指導や助言をしながら、併せて農業、農村を維持するため農家後継者の育成や離職者の就農支援を図る。経理一元化や法人化等については関係機関や農業団体と一体になり支援する。農地・水・環境保全向上対策の交付金は協定どおりその年度内に使い切り、翌年度への繰越は認めないものとする。

その他の質問事項
・水防対策について



市民歌の制定をどうする

菅篤司

市民歌の制定について

質問 秋田県には誕生から70年以上も歌い継がれている「秋田県民歌」があるが、横手市にも広く市民に親しまれた末長く歌い継がれるような「市民歌」が必要と思う。この市民歌の制定はいつ頃、ど

のようにして行なうのか伺う。
答弁 市民歌の制定については合併協議により、合併後5年以内に制定するという事になっていく。市民に親しまれ愛される市民歌になるためには、地域の枠を超えて市民の一体感が醸成された段階で制定されるの

が最も望ましいと思っている。制定の仕方、手法等については市民の方からも意見をもりたいと考えている。さまざまな場面で歌ってもらえるような、愛される市民歌を作りたいと思う。

農地・水・環境保全向上対策事業に市の協力は

質問 「農地・水・環境保全向上対策」については、事務や会計など煩雑、難解な作業が多いが、市の指導、協力はどのようになっているのか。

また、事業が円滑に推進されるよう、交付金の早期支払いはできないのか伺う。

答弁 それぞれの地域活動に交付金が支払われるが、実施主体の一員として市職員が事務担当者になることは可能である。事業の円滑な推進につ

いてであるが、当然のことながら本庁と地域局、関係機関が一体となり、積極的に支援し指導していくべきだと思っている。

なお、交付金の早期支払いについてだが、県、市の負担金の部分だけでも早く支払うことができないか、この後の協議会において検討する。また、国の負担部分についても、早期の支払いが実現するよう要望していく。

その他の質問事項
・除雪について
・消友会について

採択となった請願・陳情

●請願

- 日豪EPA交渉に関することについて
秋田ふるさと農業協同組合
代表理事組合長 木村 一男 外3名

●陳情

- 安心・安全な公務・公共サービス拡充を求めることについて
秋田県公務公共業務共闘会議
議長 佐藤 憲雄
- 公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求めることについて
秋田県国家公務員労働組合共闘会議
議長 藤原 孝寿
- 旧横荘線跡地道路（桜沢地内）の延長について
桜沢町内会長 辻村 英夫
- 取り残された「横手川危険護岸箇所」の修繕補修について
東平和町町内会会長 伊藤 虎太郎
- 生活保護の「母子加算」廃止に関することについて
横手市生活と健康を守る会 高橋 晴雄

不採択となった請願・陳情

●請願

- 日本農業に甚大な打撃を与える日豪FTA交渉の中止とFTA、EPA促進路線の転換を求めることについて
農民運動秋田県連合会
委員長 佐藤長右衛門

●陳情

- 米価下落に影響を及ぼす低品位米と政府備蓄米の流通見直しを求めることについて
生き物共生農業を進める会
代表 今野 茂樹
- 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求めることについて
秋田県春闘共闘会議懇談会
代表委員 中村 秀也
- 労働法制の改善を求めることについて
秋田県春闘共闘会議懇談会
代表委員 中村 秀也
- 保育所整備に関することについて
金沢保育園長 南部 正悦 外8名

意見書を政府関係機関に提出しました。

- 日豪EPA交渉に関する意見書
- 生活保護の「母子加算」廃止に関する意見書
- 公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書
- 安心・安全な公務・公共サービス拡充を求める意見書

議会はどなたでも
傍聴できます。

次回の定例会は
6月上旬の開催
予定です。

国体受入れ体制について

質問 国体開催に向けた準備の進捗状況並びに施設の受入れ体制の状況について伺う。
答弁 昨年のリハーサル大会での検証を踏まえ実施本部体制を見直し、当初の職員600人体制から450人体制で

臨む事にした。市民協力員については、一日当たり約200人から300人体制とし、延べ2500人の方々に協力ををお願いする予定となっている。募集人員400人を目標にボランティア募集の広告を全戸配布したところである。国体を盛り上げる市民運動については、各競技会場の心

のふれあい場でのもてなしをはじめ、地域の特性を活かした取り組みによる盛り上げが期待される。また、市内小学生による出場県応援のぼり旗の作製や、歓迎飾り花の栽培、横手市の記念品として杉の集材を使ったコースターを準備する予定である。施設の状況については、平



国体開催に向けた準備は
進んでいるか

佐藤 誠洋

平鹿球場に電光掲示板を整備すべき

成13年度に実施された中央競技団体視察の講評を踏まえ、合併前に指摘事項の改善工事は終了している。チームの宿泊先に近い場所に余裕を持った練習場の提供に努めるとともに、悪天候など不測の事態にも対処出来るよう万全の態勢で臨みたいと考えている。

質問 軟式野球一般Bは平鹿球場、大森球場、スタジアム大雄で行われるが、平鹿球場のみ電光掲示板が未整備の状態であり、国体開催前に整備

すべきと思うがどうか。
答弁 国体に照準を合わせた整備は考えていないが、横手市の野球に関わる様々な行事をこれからも強力で支援してまいりたいと考えており、あまり長く期間を置かない中で整備を実現させたいと思っております。

その他の質問事項
・18年度予算執行と流用について
・除雪と雇用対策について
・民生児童委員改選の方法と地域福祉活動のあり方について

議案審査の中から

常任委員会での議案審査の中から、主なものをお知らせします。

総務

一時借入金の子について

質疑 一時借入金の子子、959万円というのは土地開発公社の関係のものか。

答弁 一時借入金、80億の借り入れの議案があつたが、資金繰りの関係で一時的に不足した場合に銀行から借りるということで、資金繰りの中で借り入れ利子である。

土地開発公社の債務保証等について

質疑 土地開発公社に対する市の債務保証の額はいくらか。また、今現在、土地開発公社が所有している財産の総額はどれ位か。

答弁 債務保証としては19年度中で5億円を予定している。これは前からの借り換え、新規のものを含めて

5億円という債務保証を設定している。なお、公社の所有している財産だが、18年度末の見込みで、公社保有地として面積で20万754平米、帳簿価格で16億6700万円余りとなっている。

厚生

「健康の駅」の新規拠点について

質疑 健康の駅について、新規事業の拠点整備の約2300万円はどこを整備するのか。

答弁 今、横手地域の健康の駅トレーニンングセンターは、飽和状態になるほどの人が来ている。横手を東部、大森を西部、十文字を南部の3つの拠点にわけ、横手以外の西部と南部のハード面とスタッフの整備をしようということと計画した。

保育所整備補助金の内容について

質疑 次世代育成支援対策施設整備事業の補助金額の内容は。

答弁 相愛保育園の改築に関する補助金は、国の補助基準があり、国の補助金の

2分の1を市が負担するということになるので、国と市の合計が9284万1千円である。ほかに市の社会福祉法人に対する助成に関する条例により、200万円の助成があり、9484万1千円の補助額になる。建設費はおおよそ2億7千



▲消防本部に完成した「高機能消防指令システム」を視察する厚生常任委員



万円ほどである。なお、相愛保育園では、定員を45名から60名に変更するとともに、さらには病後時保育も実施する計画である。

産業建設

横手駅前再開発事業の予定について

質疑 まちづくり交付金事業が遅れた場合、平鹿病院の工事の補助金はどうなるか。また、再開発の予定は？

答弁 まちづくり交付金事業は、平成19年度から23年までの5カ年間でこの事業を終わらなければ国の補助金4割が無くなる。平鹿総合病院跡地対策の市街地再開発事業は、平成22年度を完成年度にしている。平成19年度に再開発組合を設立して、実施設計を行い権利返還計画を19年度に行う。9月か10月に平鹿総合病院

周辺のブロックについて解体工事に着手し、解体後、平成20年度に平鹿総合病院を中心に再開発ビルを建築着工する。21年に羽後交通ビルの解体工事に入り、22年度に再開発ビルを全て完成させたいと考えている。

再開発事業への議会としての検討の余地について

質疑 市街地再開発事業について実施詳細設計を組まなければ見えてこない部分があるが、今後議会としての検討余地は残されているのか。

答弁 予算の中で実施設計していく段階で、額のチェック、あるいはランニングコストの問題など、ある一定の段階でそれぞれ確認いただく機会を設ける必要はあると思う。補助事業者としての市の責任もあるし、議会の皆さんに対する報告の件もあると思うので、節目で施設概要についての報告をしたい。

文教

平鹿球場への電光掲示板設置について

質疑 平鹿町野球場の電光掲示板設置には、強い要望があるので国体前までに、予算復活に向けての努力が出来ないか。

答弁 現在、教育委員会では抱えている各施設が182施設ある。老朽化しているこれら施設の維持管理費と補修費を枠内の予算でやらなければならぬ現状である。水道の配管、電気関係もいつ壊れるか不安な状態にあり、電光掲示板までは手がつけられなかったのが現状であるが、設置に向けての努力はしていきたい。

英語教育の支援について

質疑 特別支援費について、国際結婚による、外国籍を

持つ子ども達の学校支援と受け入れの実態と小学生に国際性を身に付けさせるための英語授業の取り組みについてはどうなっているか。

答弁 特別支援の中には、生活サポートと日本語支援の2種類がある。19年度4人が対象となるが、今後予想以上に人数が増え、予算が増大するようであれば、拠点校を作って何人かをカバー出来る体制を検討している。また、全国的にもまだ、小学校の英語教育については微妙な問題があるので、スタートまでには至っていない現状である。

常任委員会を傍聴
することができます。

詳しくは議会事務局へ
(TEL 32-2535)

委員会でも、本会議で修正案提出!!

でも、本会議で修正案提出？

3月定例会最終日の20日に
行われた委員長報告の中で、
産業建設常任委員長へ「委員
会では当初予算に全会一致で
賛成しながら、賛成した委員
が本会議で修正案を出すなど、
委員会の採決結果と一致して
いないのではないか」との質
問が出されました。これに対
して塩田勉・産業建設常任委
員長は「委員会では横手市産

業支援センター補助金につい
て、減額修正することが話し
合われた。しかし、分割付託
されている状況では歳入が伴
わず、案として成立しないこ
とが分かり、やむを得ず本会
議で修正案を提出することを
条件に、全会一致で賛成した。
今後、こうしたことが起こら
ないよう、議会運営のあり方
を検討する必要があるのでは
ないか」との答弁がありました。

③ 市民の声



平鹿地域
藤田誠子さん(52)

横手市の農業経営に思う事

横手市平鹿町の住民になって32年が
過ぎましたが、その間農業情勢もいろいろと
変わりました。嫁いだ当時は、米づくり農家も
米の値段が高く本当に暮らしやすい生活が
できましたが、今は米づくりだけでは、どうし
ても生活できないのが現状です。

そこで我が家では、米に代わる作物とし
てシイタケ栽培を始めましたが、それが今で
は家計を支える資金源になっています。また
平成16年の種苗交換会で「生いたけ」の
部門で農林水産大臣賞をいただいた時には、
ほんとうに嬉しく思いました。幸い後継者
である息子も農業を手伝っていますので、
今後は後継者を育てる意味でも、農業へ
の支援をもっと市が押し広げてくれればと
願っています。

このように、常任委員会で
予算の修正案が提出できな
かった背景には歳入が付託さ
れていないため、修正案は
歳入、歳出の均衡を図らなけ
ればならず、産業建設常任委
員会では、緊急避難的な措置
を取らざるを得ませんでした。
こうした問題含みの分割付
託については、3月定例会が
開催される前の議会運営委員
会で「予算特別委員会を設置
し審査にあたるべき」との意
見も出されましたが、最終的
には合併協議で決定した各常
任委員会への分割付託形式で
審査することになったもので
す。

しかし、予算審査の分割付
託は今回のような事態を招く
ことが明白となり、今後の議
会運営に課題を残す結果とな
りました。



編集後記

2月までの暖冬傾向から一
転して、3月の寒の戻りで体
調を崩した方も多いと聞く。
一方あまりの小雪に春以降の
水不足の心配などを懸念する
声も多いが、異常気象にプ
レーキがかかり順調な春の訪
れとなつて欲しいものである。

さて19年度の横手市当初予
算が難産の末にやっと成立し
た。マスコミの関心も高く何
回か紙上にも記事が載つたの
で、市民の方々もいろいろな
意味でご心配されたのではな
いかと思う。議会の一連の経
緯については特集の中で詳し
く掲載されているのでご覧に
なつていただけたと思うが、
いずれにしても活発で激しい
議論の末の結果であつたこと
は事実である。

今回の議会を通して感じた
ことは今、市民から何を求め
られているかを見誤ることが
ないよう執行部、議会もお互
いに切磋琢磨しながらその負
託にこたえる姿勢が大切と思つ
た。

横手市は生きている。幅広
い市民の方々が議会を傍聴し
てくれることを願いたい。
(ひろ)